

令和6年度大磯町教育委員会第9回定例会議事録

1. 日 時 令和6年12月19日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時26分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
波多野 昭 雄 学校教育課長
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
（こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長）
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 （書記） 学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 濱 谷 海 八 教育長職務代理者
5. 傍聴者 3名
6. 報告事項
報告事項第1号 おおいそ文化芸術祭の開催結果について
報告事項第2号 令和6年度日本PTA全国協議会広報紙コンクール入賞について
報告事項第3号 企画展「加山又造と大磯」の開催結果について
報告事項第4号 大磯町教育委員会・公益財団法人かながわ考古学財団普及連携事業
企画展「縄文後期の配石と墓域 ー大磯町石神台遺跡を中心にー」の
開催について
報告事項第5号 大磯町こども計画の策定について
報告事項第6号 大磯幼稚園の認定こども園移行の進捗状況について
報告事項第7号 令和6年度全国学力・学習状況調査の大磯町結果の分析について
報告事項第8号 いじめに係る対応等について
7. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第9回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、報告事項が8件でございます。

本日は3名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第8回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第8回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第8回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第8回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、11月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

トリー委員) すみません、ちょっと。

事務局の皆さんは、先月の下旬に町内で配られたと思うんですけども、「大磯いじめ重大事態の問題を問う」というビラですね、それを見られたと思うんですけども。

見られていますよね、教育長。

教育長) はい、見ました。

トリー委員) そちらの件は、何か報告されなくてよろしいのでしょうか。

教育長) すみません、ただいまのご質問ですが、今おっしゃったことは、先月、11月の下旬に大磯町と二宮町にチラシが配布された件だと思います。

いじめに関するチラシが配付されたのは、事務局も私も承知しておりますが、その件については、今報告をすることは控えさせていただいて、この後の秘密会で報告及び協議をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

トリー委員) はい。

【報告事項第1号 おおいそ文化芸術祭の開催結果について】

教育長) それでは、報告事項に入ります。

それでは、報告事項第1号『おおいそ文化芸術祭の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第1号『おおいそ文化芸術祭の開催結果について』、説明をいたします。

「おおいそ文化芸術祭」は令和6年10月13日から12月8日を開催期間として、おおいそ文化芸術祭実行委員会の企画運営により、福祉センターさざれ石や図書館、生涯学習館などの施設で開催されました。

実行委員会企画となって2年目となる今年度は、スペシャルトークセッションやロックフェスティバル、音楽祭など、多様なイベントが新たに開催されました。

また、地区における文化祭は、10月20日から11月8日の期間内に9地区において開催されました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 令和6年度日本PTA全国協議会広報紙コンクール入賞について】

教育長) 次に、報告事項第2号『令和6年度日本PTA全国協議会広報紙コンクール入賞について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第2号『令和6年度日本PTA全国協議会広報紙コンクール入賞について』、説明をいたします。

大磯小学校PTA広報紙「いそかぜ」が、第46回全国小・中学校広報誌コンクールの小学校部門において、最優秀賞にあたる「文部科学大臣賞」を受賞しました。

表彰式については、令和6年11月15日(金)に、ホテルニューオータニ東京で執り行われました。同校は、令和5年度に発行した広報誌が、全国大会に選出されていました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) 生涯学習課長から報告がありました。

生涯学習課長に質問ですけれども、大磯小学校のPTAが広報で受賞したということは、最近ではないことでしょうか。前例、最近の受賞記録が、もし記録がありましたら、教えてくださいたいと思います。

生涯学習課長) この大磯小学校の PTA の入賞につきましては、ここ最近は連続になっております。

まず、今回、全国のほうで受賞したんですけれども、こちらは、まず神奈川県の中で入賞した後、その作品が全国のほうに選出されて、そこでの選考で、今回、最優秀賞に当たる、文部科学大臣賞を受賞いたしました。神奈川県の入賞につきましては、4年連続、神奈川県の広報誌コンクールでは入賞しております。

全国におきましては、昨年度、2位に当たる賞を受賞して、今年度は、最優秀賞、第1位に当たります、文部科学大臣賞を受賞という形の成績を上げております。2年連続の受賞という形になっています。

以上です。

教育長) ありがとうございます。最優賞ということは、全国で実質1位ということで、喜ぶべきことだと思います。

よろしいでしょうか。

トリー委員) 私も感想というか、御礼と言いますか、PTAの方々に。

私が PTA をやっていた頃から、実はこの「いそかぜ」はとても出来がよくて、神奈川県のほうでやっぱり表彰されたりしていたんですね。

今、それで PTA の組織もちょっといろいろ変わってきている中で、とても力を入れてやっていただいて、このような結果になったこと、本当にすばらしいなと思って、皆さんの頑張りに本当に感謝したいと思います。ありがとうございました。これからも頑張ってくださいと思います。

大磯の前例になりますので、町の広報もちょっと負けていられないと思いますので、PTA のほうに負けないように、ちょっといろいろ工夫をしてみてくださいと思います。

ありがとうございます。

教育長) ご意見、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 企画展「加山又造と大磯」の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『企画展「加山又造と大磯」の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長) 次に、報告事項第3号『企画展「加山又造と大磯」の開催結果について』、説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

大磯町郷土資料館では令和6年10月19日から11月17日にかけて、企画展「加山又造と大磯」を開催いたしました。

日本画家の加山又造画伯は、平成元年(1989年)に大磯にアトリエを構え、平成16年に没するまで、当町にて創作活動を進められました。本展では特に陶板壁画、銅版画の制作等、当町での活動実績を中心に紹介しました。

8に記載の会期中の観覧者数ですが、合計721人で、1日当たりの観覧者数は28.8人でし

た。

また、関連企画といたしまして、11月9日に元高島屋美術部顧問の中澤一雄さんによる進行、解説のもと、加山又造画伯の御子息である加山哲也さん、安田鞞彦さんの御令孫であります安田由紀夫さんの対談形式で、加山又造画伯の創作活動や大磯に展開した画家との交流、家族から見た画家たちの素顔について、ご講話いただきました。当日は67人の方々にご来場いただき、たいへん盛況を博しました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) 郷土資料館長に質問ですけれども、講師が加山又造さんと安田鞞彦さんの、ご親族ということで、安田鞞彦様についても、加山又造との、何か交友関係とかがありましたら教えていただきたいんですが。

旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長) 加山又造画伯が大磯にアトリエをお持ちになられたのは、日本画家として著名な安田鞞彦さんが大磯にアトリエを構えられていたことが一因となっております。そのほか、大磯には山本丘人さんもおられたんですが、そういった先人の方々の影響を受けて大磯に移ってこられました。また、実際に交流もあったようですので、そうした内容をご紹介します。

以上です。

教育長) 特別企画の参加者数ですが、こういった企画で67名の参加ということは、最近では多いほうなんではないでしょうか。

旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長) 過去の講演会の実績からするとかなり多いほうでして、今回も募集定員は60人としておりましたが、60人を上回る状況になっております。美術関係の講演会はニーズが結構ありまして、100人を超える場合もございます。

以上です。

教育長) ありがとうございます。ほかにご質問はございますか。

加山又造展が盛況だったということです。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 大磯町教育委員会・公益財団法人かながわ考古学財団普及連携事業企画展「縄文後期の配石と墓域 ー大磯町石神台遺跡を中心にー」の開催について】

教育長) 次に、報告事項第4号『大磯町教育委員会・公益財団法人かながわ考古学財団普及連携事業企画展「縄文後期の配石と墓域 ー大磯町石神台遺跡を中心にー」の開催について』、事務局より報告をお願いします。

旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長) 報告事項第4号『大磯町教育委員会・公益財団法人かながわ考古学財団普及連携事業企画展「縄文後期の配石と墓域 ー大磯町石神台遺跡を中心にー」の開催について』、説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

大磯町郷土資料館では、令和7年1月18日から2月2日にかけて、企画展「縄文後期の配石と墓域―大磯町石神台遺跡を中心に―」を開催いたします。本展は大磯町教育委員会とかながわ考古学財団普及連携事業と位置付け、大磯町での発掘調査の成果に加え、かながわ考古学財団が県内で行った発掘調査の成果も併せて紹介いたします。

大磯町の石神台遺跡では、これまでに1972年、1985年、1987年の3回にわたり発掘調査が行われ、縄文後期の配石遺構や土抗墓が確認されています。近年、かながわ考古学財団が実施した伊勢原市や秦野市の遺跡調査においても同様の遺構が見られ、本展は配石遺構と土抗墓に焦点を当てた展示となっております。

また、関連企画といたしまして、1月26日には企画展の内容について、理解を深めることを目的に、講演会を開催いたします。かながわ考古学財団理事で、大磯町副町長の鈴木一男さん、かながわ考古学財団の野坂知広さんから、近年の発掘調査の成果をご講話いただきます。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

<意見>

トリー委員) 私、結構個人的に考古学というか、こういう分野が好きなので、非常に楽しみにしております。

なかなか大変だったと思います。これ、発掘されたのを展示に持っていくというのは神経を使うことですし、大変だと思いますけど、楽しみに、ぜひどこかで時間をつくって伺いたいなと思っていますので、よろしくお願いします。頑張ってください。

教育長) 副町長も考古学者で講演をいただけるということで、機会があれば、参加してお話を聞きたいなと思います。

よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 大磯町子ども計画の策定について】

教育長) 次に、報告事項第5号『大磯町子ども計画の策定について』、事務局より報告をお願いいたします。

子育て支援課長) 報告事項第5号『大磯町子ども計画の策定について』、説明させていただきます。

「1. 計画策定のポイント」です。ポイントは、4つあります。

まず、一つ目は、子どもや若者、子育て当事者の“声”を広く聴き、反映させた計画とします。

二つ目は、ライフステージに応じた施策の推進、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築をめざします。

三つめは、重点的な取り組みとして「子ども・子育て応援アクションプログラム」を設定します。

最後に、四つ目は、具体的に取組む事業等は、別に「実施計画」を作成し、進行管理を実

施していきます。

次に、「2. 計画の構成」についてです。

別冊「(仮称)大磯町こども計画(素案)」も併せてご覧ください。

本計画は、全6章で構成しています。

はじめに、第1章には、策定の趣旨、計画の期間、計画の対象、計画の位置づけと「こどもまんなか」など計画策定に係る概要を記載しています。

別冊、計画素案では、3ページから6ページとなります。

次に、第2章では「みんなの“声”」として、令和5年度に実施した「子ども・子育てのニーズ調査」や令和6年度に実施した、こどもたちや若者、保護者、関連団体の皆様への直接のヒアリングなどを通じていただいた、みんなの“声”を聴く取組みと、そのみんなの“声”を基に、考え方などを整理し、「基本理念」と「こども」・「保護者」・「子育て環境」・「地域」の4つの「めざす姿」を設定し、反映させています。

別冊、計画素案では、7ページから14ページとなります。

本計画の基本理念は、『こどもたちの未来をひらくまち、こどもまんなか わくわくおおいそ』とし、別冊計画素案の9ページに記載しています。

また、別冊計画素案の14ページをご覧ください。

12月21日(土)に開催します「大磯こどもサミット」内において、こどもたちから発表される「大磯こどもサミット行動宣言」について、記載する予定です。

次に、第3章「基本目標」では、第2章で設定した「基本理念」や「めざす姿」などの実現に向けて、こどもや若者、子育て当事者の声や本町を取り巻く、社会環境の変化や課題等を考慮して、5つの基本目標の設定、そして基本目標に基づく施策の体系について記載しています。

別冊計画素案では、15ページから17ページとなります。

また、別冊計画素案の17ページには、「基本理念」や「めざす姿」の実現を牽引する重点事業となる「こども・子育て応援アクションプログラム」を設定し、3つの重点事業それぞれ目標達成のための重要な指標となる「KPI」を定めています。

次に、18ページになりますが、本計画では、若者が、自分自身の興味関心に基づき、希望する将来を選択し、自立した生活が送れるよう、若者向けの支援策を充実させ、持続可能な社会の担い手として活躍できるよう支援することに重点を置いています。

そのため、青年期・ポスト青年期を起点とし、妊娠・出産期、乳幼児期、学童期、を経て思春期へと続くライフステージ全体を通じて切れ目のない支援を構築するため、施策を展開していきます。

第4章では、ライフステージに応じた施策の推進として、全てのライフステージに共通する施策と、ライフステージ別の施策として記載しています。

別冊計画素案では、全てのライフステージに共通する施策は19ページから20ページに、そして、「青年期・ポスト青年期」、「妊娠・出産期」、「乳幼児期」、「学童期」、「思春期」のライフステージ別の施策については、21ページから32ページに、それぞれのステージごとに記載しています。

なお、別冊計画素案の19ページ以降に記載しました施策に基づく取組みには、現行計画の第2期子ども笑顔かがやきプランには位置付けがなく、本計画から新たに掲載した取組みには「**新**」と、そして今までの施策の拡充や内容の改善をした取組みには「**拡**」と記載しています。

また、取組みを実施していく所管課名についても記載しています。

次に、第5章「量の見込みと確保方策」では、子ども・子育て支援法に基づき設定する今後5年間の「量の見込み」と「確保方策」について、記載しています。別冊計画素案では、33ページから52ページとなります。

最後に、第6章「計画の推進に向けて」には、計画の進行管理などを、資料編では、国の動向、町の現状などの統計資料、そして、ニーズ調査等に基づく子ども・若者の状況と課題などを取りまとめ記載しております。

別冊計画素案では、53ページから84ページとなります。

続きまして、裏面、2ページをご覧ください。大変申し訳ございませんが、資料の項番3「パブリックコメントの実施」と項番4「策定の過程と今後の予定」に記載しましたパブリックコメントの日程について、2か所誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

内容としましては、パブリックコメントの実施期間を12月21日（土）から1月24日（金）と記載しておりますが、正しくは、1月24日（金）ではなく、1月20日（月）となります。当日の訂正となり申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。

改めて、資料2ページの上段「3. パブリックコメントの実施」について説明します。

本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施期間は、令和6年12月21日（土）から令和7年1月20日（月）までの1か月間となります。

なお、パブリックコメントの実施に当たっては、12月21日（土）に開催します「大磯子どもサミット」において、町長から来場者の皆様に対して、「子ども計画」策定の周知、「こどもまんなか」の機運醸成を図るためのプレゼンを行う予定です。

最後に、「4. 策定の過程と今後の予定」についてです。

こちらは、「子ども計画」策定に係る令和5年度及び令和6年度の計画策定の経過と今後の予定を記載しております。

主な今後の予定としては、12月21日から1か月間パブリックコメントを実施し、いただいた意見を反映させたのち、議会や諮問機関である子ども子育て会議、教育委員会定例会などでご意見をいただき、計画を完成させていく予定であります。

続きまして、別紙A3カラー印刷の「（仮称）大磯町子ども計画こども版案」について、説明いたします。

こちらは、大磯町子ども計画の内容を「こども版」としての作成も進めています。

内容としては、「こども計画ってなんだろう?」、「子どもの権利条約の4つの原則」、「困ったときの相談先」を表面に表記し、中面には、基本理念を上部に配置し、「みんなでめざすみらいの姿」を記載しています。

現状では職員の手作りになりますので、今後、最終的にはデザインを取っていく予定です。

なお、こちらのこども版につきましても、同様にパブリックコメントを実施し、ご意見をいただいきたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) まず、はじめに私のほうから、質問、意見を述べさせていただきます。

教育委員の皆様には、私が言うのもなんですが、こども計画は、令和5年12月に閣議決定されたこども大綱に基づいて展開されているもので、こども基本法10条に基づく計画で、非常に教育委員会としても重要な計画であると思っています。

その観点から、教育委員の皆様にもぜひご意見をいただきたいと思います。それで、まず、教育委員の皆様には、素案の15ページの基本目標の2と5について、教育委員会の事業にとりわけ密接に関わってくるものなので、この際、意見をぜひいただきたいと思います。

まず、15ページの「基本目標の2 心配りが必要なこども・若者への多様な支援体制づくり」、「障がいや医療的ケア、不登校、ひとり親家庭、経済的困窮などの様々な困難を抱えるこども・若者へ、こども家庭センターを中心とした、ひとりひとりの状況に合わせた多様で継続的な支援体制づくりに取組みます。」とあります。今、教育委員会としても、子育て支援課と連携して、当然この基本目標には取り組まなくちゃいけない課題だと思っています。

同じく、基本目標5についても同様です。

ということで、不登校対策も含めて、ぜひ子育て支援課に質問をしていただけたらありがたいと思います。

同じように、29ページにある、学童期及び思春期に町が展開する事業に対してのご意見も、この場でいただけたらありがたいと思います。

資料に基づいて、何かご意見がいただけたら助かります。よろしくお願いいたします。

また、16ページの施策の一番下の箱で、「こども・若者の居場所づくり」について、現在、子育て支援課長はどのようなことを考えておられるか、ご意見をいただきたいと思います。

子育て支援課長) 今ご質問いただいた、こどもの居場所づくりに関してですが、こちらはやはり最重要事項と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、重点的に取り組む事業ということになっています。

実際に、この計画素案の資料内に、17ページのところに、「こども・子育て応援アクションプログラム」というところで、しっかり町としても戦略的かつ優先度が高いものという事業の中で、重点事業1の中に、「こども・若者の居場所づくり」ということを掲げております。

実際に行っていく具体的事業につきましては、今年度、重点事業にひもづく形で、実施計画という計画をつくっていきますので、その中にしっかり計画期間であるとか、また、予算付けといったものも位置付けた中で進めていくという形になりますので、ちょっとこの場で具体的などころというのはお答えできないところではあるんですが、まずは、こどもの居場所というところでは、月曜日に株式会社フレーベル館、アンパンマンとか、キンダーブックのフレーベル館さんと包括的な連携協定、こちらを結ばせていただきました。その中では、まず、未就学児の子どもたちに対して受け入れ場所をつくっていかうということで、じゃあ

その居場所はどういうところがいいのかというところで、今、別の角度ですけど、町内の空き家だとか、空き店舗が増えている。こういう点の課題もありますので、そういった場所を活用して、町が多額の予算をかけて、大きな建物、箱を造って、そこでこどもの居場所をつくるというよりは、地域に既にある箱というのを活用した中で、小さくても、いろいろなところに保護者の方が歩いて行ける距離とかに、そういった小さい居場所をたくさん生み出していこうというような。

また、その居場所についても、例えば体を動かせる、頭を使うとか、何か、知育というんですかね、あそびとか、いろいろなテーマ性を持った、そういった居場所というのをつくった中で、保護者の方が選べる選択肢を増やしていく。そういった居場所をつくっていこうというところで、動き出そうとしている状況になります。

もう一つの若者の居場所のところについては、こちらはちょっと、非常に悩ましいというか、我々としても、皆様にアイデアというか、ご提案いただきたいというような状況にもあります。

ただ空間というか、箱をつくれればいいのかというと、やはりそういうことではないということとかも考えておりますので、この若者の居場所というところについては、しっかりと教育委員会もそうですが、学校ともしっかり話をさせていただく。また、来年以降の子どもたちの声というところは、継続して聞いていきたいというふうに、子育て支援課としては考えていますので、そういった声に基づいて、まずは一つでも皆様に見せられるような、少しフラグシップではないんですが、基幹となるような居場所というのは、少なくとも、今後このこども計画の計画期間5年間のうちに作り出していきたいというふうに、今考えております。

すみません、長くなりましたが、以上です。

教育長) ありがとうございます。

つなげて、教育委員の皆様のご意見をお願いいたします。

末續委員) こども計画を見せていただいて、これは、重点的なものとしてお伺いしたんですけど、子どもの声と書いていますが、私は、この町で子どもと一緒に走って、なるだけ接近して、近くにいて、子どもの声を拾おうと思うんですが、子どもが声を知らなかったりするんですね。自分の気持ちだったり感情を言葉にもできなかつたりもしますし。なおかつ、こういう支援が必要な子どもというか、彼らの声を聞くというのは、非常に大人のエゴというか、大人も一つの考え方を捨てないと聞けないと思うんですね。聞くというよりは、感じないと拾えないのかなというふうに。僕の年齢で近づいても思うので、町として声を聞くというのは、非常に体力のいることですし、繊細なことだと思います。だから非常に大変であるからこそやる意義があるのかなというのを思うのと。あとは、若者と書いていますが、若者、この町の若者の定義ですよね、がどこにあるのかなと。

若者は、やはり体力がありますから。体力もあるし、バイタリティがありますよね。でも、時折道を間違ったりとかをすると、そういう若者というものを、この町が包括的に、どのようにまず理解をするかという。受け入れるかということも重要だと思いますし、当然こういう、しっかりとした冊子で計画としてなされていて、いわゆる目標として理念を掲げるのが、僕も一人でアスリートを30年以上やっていて、理念のもとに、なぜやっているか、本当に

やって、その年というのは、多分町の方も教育委員の方たちも十分分かっていると思うんですけども、理想に近づくというのは、非常に困難です。だからこそなんです、そういったところをもっと深く、大磯町役場の方も、町の方も、一旦そこをしっかりと話し合うというか、ぶつけあってもいいと思うんです。そうでないと、まだ夢の形も分からない、声の出し方も分からない子どもに何かを伝えるというのは、少し、逆に子どもが傷ついてしまうことも多いのかなというところは少し感じたりもするので、この声を聞くというところがしっかりといろいろな角度で聞いていただきたいなというふうに、ここ何年間か、走ることで、彼女たちの、彼らの感情というか、表情とか、喜怒哀楽を、改めてスポーツをして、手段として触れ合わせてみた結果、そういうふうに思いました。

なので、非常に価値のある計画だと思うからこそなんです、理念等も非常に困難極まるものだと思います。なので、頑張れと言うのは非常に無責任な気がしますから、それぞれがそういう意識でやっていただければなというふうに思います。

教育長) ありがとうございます。貴重な意見をありがとうございます。

トリー委員) 私もちよっと、末續先生と同じようなことが、なかなか本音でといっても、もちろん小さい子は、先生が今おっしゃったように、まだ自己表現がそこまで行かない。小学生とか中学生になっても、なかなか声をとと言われても、やっぱり言えないんじゃないかなという子が実は結構いるんじゃないかなと。

周りが気づくか気づかないかというのが大きいんだろうと思うんですね。ただ、ある程度の年齢になると、お子さんも大人に悟られまいと、親を悲しませまいとか、いろいろな感情が出てくるので、その辺をいかに我々大人が気が付いて、普段もひろえると思いますから、ちよっと最近様子が違ってきたなとか、それは周りのコミュニティでもそうですし、学校の中でもそうですし。家庭の中でも、今までと親に対しても何となく接し方が変わってきたな、一人になりたがるなとか、本当に些細な事をいかにキャッチできるかというのが大きいんだと思うんですね。

ただ、気が付いたときに、もちろん声をかけてうまく引き出すように近づけてというのもそうなんですけれども、その中でも例えば、大磯の方、例えば自分たちの都合というか、大人目線に子どもをはめ込むのではなくて、大人の都合でものを動かすのではなくて、その子の長いこれからの将来というのが、いろいろ、大人の行動によって影響を受けてしまうこともありますので、あくまでも子どもを中心に、どうしたら健やかに成長できるかというのを、本当にこれは肝に銘じて考えていかなければいけないなと思うんです。

こういう、幾らすばらしい計画ができて、計画どおりに、なかなか、現実に持って行くというのは、本当に難しいと思うんですよ。あと、この計画がもうびっしり、これだけ細かく書いていると、ぱっと見たときに、細かく懇切丁寧すぎて、逆に分かりにくい。もうちよっとうまくシンプルに、大事な肝の部分だけでも伝わるように、もうちよっとデザインも考えたほうがいいのか。すばらしいんですけども、本当にすばらし過ぎて、非常に根気が。全部に目を通してというのは。そして、頭に残るかと言われると、なかなか。普通の方がぱっと見て、こういう、それこそ形だけ、格好だけすばらしいものをつくっているけれど、と捉えることもありかねないなと思います、これ。本当に大事な、言いたいことだけ絞って、

ぼんぼんとあって、後、もうちょっとこういうのをすっきり見せれないのかなと。ごめんなさい、せっかく一生懸命作っていただいて申し訳ないんですけども、ちょっと細かすぎるかなと、私はこれを見て感じております。

計画だけではなくて、本当に、現実的に、今起こっていること、今、子どもの中で格闘していること、その辺をどういうふうに私たちが入り込んでいけるかというところだと思います。

その点、これは、大人は本当に子どもに責任があると思うんですね、小さいときから、教育というのが大事です。教育というのは勉強だけじゃなくて、いろんな部分で。それが、その子どもが大きくなったときに、この社会を形成していくので、ちょっと本当に覚悟を持って、私も教育委員もこれから臨んでいきたいと思っております。

教育長) ありがとうございます。私もお二方の教育委員さんがおっしゃるとおりだと思うので、子どもの声を聞くといっても、なかなか言ってくれるというか、子どもはほとんどいないと思います。言われたから答えるという感じで。

私もちょっと話が飛躍しますが、さだまさしという、ちょっと古い、我々の世代の作曲・作詞をしている歌手がいますけど、その方の歌で、並んで座って一緒に夕日を眺めてくれる友達がいれば、他に何も望むことはないという詞があります。そのとおりで、末續委員さんのおっしゃったことに重ねて言いますと、そういう友達が、一緒に夕日を眺めてくれる友達がいれば、ぼそぼそと話すことはあるよと。でも、何かありますかと言われても、別にと。そういう感じの若者。それに対して、私はやはり居場所を、課長がおっしゃったように、物理的な場所ではなくて、物理的な場所でも、例えば古いアパートでも何でも、友達同士で、お金をかけずに、コーヒーを飲まなくてもいられるような、そういう場所が町の中にあると、非常に助かると。

不登校のお子さんについても、そういった、大人がただ隣にいてくれるだけで、学校に行かなくても話したいことがあるよと、そういう意味で、大きな意味で、ぜひ社会的な居場所をつくっていただけたら非常にありがたいなと思っております。

それで、これは、これからも教育委員の皆様と、あるいは教育委員会の事務局側も、私も含めて、ただ計画ができたからそれで終わりではなくて、非常に重要なテーマであると思いますので、今後とも意見交換の場をつくっていただけたらありがたいと思います。

以上です。すみません、勝手にまとめちゃって。

末續委員、まだマイクは置いてありますので、続き、何かあったらお願いできれば。

末續委員) 僕は多分若者の部類だと思うんですね。なので、こうやって座って教育委員の仕事をして話を聞いていく立場でもありますけど、一方で、夢を追いかける姿というか、いわゆる、一番分かりやすいというか、スポーツということで、やっております。

やっぱり、さっき教育長がおっしゃったように、この計画は誰がやるかだと思うんですね。場所だとか、本当に。まあ、スポ根で言うと、気合いのいる計画だと思うんで、なので、ぜひ気合を入れて頑張っていただければなと思います。以上です。

トーリー委員) それで、先ほどの未就学のお子さん。フレーベル館さんにご協力いただけるというのは、すごく心強く思っていて、そういう場で、アンパンマンの絵本の読み聞か

せとか、もうちょっとその年齢に合わせて、小学生なら小学生に合う読み聞かせ、中学生なら朗読でもいいですし、詩でもいいです。そういうものを、何か心に染みるようなそういうものを読み聞かせとかをするようなのがあれば、いつでもご協力、時間があるときにはさせていただくこともできると思います。

皆さん頑張ってください。私もこれから気合を入れて頑張りたいと思います。

よろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。気合を入れて頑張りたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

取りあえず、こども計画については、今後も連携を取って、具体的なことをやっていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

【報告事項第6号 大磯幼稚園の認定こども園移行の進捗状況について】

教育長) 次に、報告事項第6号『大磯幼稚園の認定こども園移行の進捗状況について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第6号『大磯幼稚園の認定こども園移行の進捗状況について』、説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

認定こども園の設置運営事業者である「社会福祉法人 真澄児童福祉会」と進めている、整備スケジュールや整備費用に関する協議の現状を報告させていただきます。

まず、「1 整備スケジュール」です。

事業者から示されました開園に向けての今後の整備スケジュールとしましては、令和6年12月から令和7年11月まで「基本設計及び実施設計業務」を実施します。

その後、令和7年12月から「園舎新築工事」に着手し、15か月かけて工事を行い、令和9年2月の完成後、3月に旧園舎から新園舎への「引っ越し」作業、そして、令和9年4月の認定こども園開園をめざします。

認定こども園が開園したあと、9月まで旧園舎の「解体工事」及び園庭や駐車場などの「外構工事」を実施する予定です。

その他に実施する取組みとしては、令和7年度に保護者・事業者・町の三者による協議を実施し、園運営の引継ぎや開園後の運営方法の話し合いを行います。

また、地域住民等向けの説明会につきましても設計や工事等の進捗に合わせて開催し、工事計画や安全対策などについて説明を行ってまいります。

令和7年1月に、大磯幼稚園在園児や令和7年度入園児の保護者向けの説明会を開催する予定です。

認定こども園開園まで、協議・説明、そして情報提供については、丁寧に行っていくことに努めてまいります。

次に、「2 整備費用（概算額）」です。

まず、【事業費】ですが、令和7年度、8年度にかけて「園舎新築工事」を行い、令和

9年度に「解体・外構工事」を実施する、3か年の事業計画となっています。

資料に記載の費用は、全て概算の費用となります。

「園舎新築工事」は、全体費用を令和7年度と8年度に按分して記載しておりますが、合計金額としては、6億9,465万7千円となります。

また、「解体・外構工事」が、1億7,748万5千円で、3か年の合計額は、8億7,214万2千円となっています。

なお、整備費用につきましては、「工事費」、「設計関連費」、「設備関連費」の3種類に分けて記載させていただきました。

「工事費」は、新園舎の建設費や地盤改良工事、解体工事、外構工事などの費用となります。

「設計関連費」は、基本設計、実施設計、工事監理などの費用となります。

「設備関連費」は、保育備品、大型遊具、保育教材、事務用備品などの費用となります。

なお、事業費については、現時点で事業者が積算した金額となり、今後の物価高騰の状況等により変更となる可能性があります。

次に、2ページをご覧ください。

【支出区分】は、国・町・事業者の費用負担の内訳となります。

3か年の合計として、8億7,214万2千円で、内訳は、国が、3億2,395万9千円、町が、2億9,491万5千円、事業者が、2億5,326万8千円となっています。

園舎新築工事は、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し、国・町・事業者の三者で費用を分担します。

その他、今回の認定こども園移行に伴う費用として、園舎新築工事、解体・外構工事の他に、園児が園外活動を行う際の送迎バス借上料など、工事による園庭の使用制限への対応や、民間事業者と合同で保育を行い、保育の引継ぎを行うための費用などについても町において費用負担を行っていく予定です。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<意見>

教育長) 解体工事、開園をするのが令和9年度になるということで、約9億円のうち、町は約3億円の支出をして認定こども園の移行にかかる事業を行うという説明がございました。

ご質問がありましたら、お願いいたします。

トリー委員) 質問というより、要望です。その間、くれぐれも待機児童の問題が発生しないように、しっかりと対応していただきたいということと、安全を確保の上、速やかに計画どおり進んでいくことを祈念しております。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第7号 令和6年度全国学力・学習状況調査の大磯町結果の分析について】

教育長) 次に、報告事項第7号『令和6年度全国学力・学習状況調査の大磯町結果の分析に

ついて』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第7号『令和6年度 全国学力・学習状況調査の大磯町結果の分析について』報告いたします。

本調査につきましては「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」ということを目的に、全国の小学校6年生及び中学校3年生全児童生徒を対象として毎年実施されているものです。

調査の内容は、教科に関する調査ということで、今年度は、国語と算数、中学は数学となります。そして、「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」というものを実施しており、今年度は、令和6年4月18日木曜日に実施され、大磯町からは小学生250名、中学生214名が参加しました。そして、令和6年7月29日月曜日に文部科学省からの調査結果の公表を受けまして、令和6年度大磯町「全国学力・学習状況調査」結果分析・活用検討委員会を組織し、大磯町における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析してまいりましたが、ここで、結果の分析がまとまりましたので、今回のご報告となります。

資料のほう、2ページ目、表紙をめくり、2枚目以降が町の結果分析の詳細ということになります。

まず、調査の結果につきましては、資料にもありますとおり、教科に関する調査として、小学校「国語」の平均正答率は65%、「算数」は平均正答率63%。中学校のほうにいきまして、「国語」の平均正答率は57%、「数学」の平均正答率は53%ということに、町の結果としてはなりました。

それぞれの教科に関する調査の分析については、教科ごとに順番にいきたいと思います。

まず、小学校国語につきましては、今回出題された学習内容につきまして、大磯町の調査結果は、全国、及び県の平均正答率と比較し、大きな差異は見られなかったということでしたが、内容ごとに問題を分析すると、学習指導要領の領域において、我が国の言語文化に関する事項、我が国の言語文化に関するところにつきまして、課題があるということが分かりました。

次に小学校の算数です。こちら、全国及び県の平均正答率と比較し、大きな差異は見られませんでした。内容ごとに問題を分析すると、図形に関する問題について、課題があることが分かりました。

次に、中学校の国語についてです。こちら、全国及び県の平均正答率と比較し、大きな差異、違いは見られませんでした。内容を分析すると、情報の扱いに関する事項、あるいは、思考力、判断力、表現力と言われる資質・能力のうち、話すこと・聞くことについては習得状況が良好である傾向にあると考えられる一方で、読むことの項目について、課題があるということが分かりました。

そして、中学校の数学です。こちら、全国及び県の平均正答率と比較し、大きな差異は見られませんでした。内容ごとに問題を分析した結果、中学校については、関数について課題がある。また、図形については、小学校と同じく、平均正答率では全国・県とはそれ程

差異はないものの、評価の観点の「思考・判断・表現」については、やはり高めていく必要があるのではないかと考えております。

次に「児童生徒質問紙調査結果」とその分析となります。

こちらは、資料のほうでは、質問内容の全てではなく、一部抜き出して結果を載せさせていただいているということになります。

朝食や起床・就寝時間に関する質問結果から、基本的な生活習慣につきましては、多くの児童・生徒が規則正しい生活を送っている様子がうかがわれます。また、年齢を重ねることによる将来の夢や目標に対する考え方の変化から、大磯町の教育が子どもたちの将来に大きく影響していること、これはよい意味で、ということが分かります。より多くの子どもたちが充実した社会生活の実現に向けて希望が持てるよう、今後も学校と家庭との連携を図り、子どもたちを育てていきたいと考えております。

また、ICT 機器の活用につきましては、資料のほうにも載っておりますけれども、1人1台タブレット端末の活用が定着して、昨年度に引き続き、全国平均を大きく上回る成果となっています。ICT 機器を活用することで、協働的な学び・深い学びにつながると考えている子どもたちも多く、その効果的な活用方法が子どもたちの様々な資質・能力の育成において重要な要素であると考えております。

これからも、これらの機器を適切かつ有効に活用できるよう、さらなる ICT 環境の整備と授業研究・授業改善を推進していきたいと思っております。そして、ICT 機器の活用を図るのもそうですけれども、互いに認め合い・励まし合い・支え合えるという学習集団、仲間づくりというところも促進していき、自分の意見・表現したいものに自信を持つことができるよう、学校として授業改善を進めていくことも大切であると考えております。

調査資料のほうでは、今回平均正答率が高いお子さんと質問紙で回答したところの相関関係ですけれども、こういった回答を質問紙でしているお子さんは各教科の平均正答率が高いですよというようなところで、幾つか示させていただいたところです。これは、因果関係まで研究したものではありませんので、あくまでこういう質問紙で答えたお子さんが平均正答率が高いというところで、この辺、ご家庭や学校と共に、考えていく材料にしていきたいと思っております。

最後になります。調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するためということで、各学校におきましては、この調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、教育指導等の改善に向けて計画的に取り組む、教育委員会におきましても、調査結果を踏まえ、それぞれの役割・責任に応じた必要な支援などを学校に対して行うなど、町内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めていきたいと思っております。

なお、本日資料として出しておりますこの結果分析の内容ですけれども、年明け、1月早々に、町のホームページのほうに掲載させていただくとともに、各学校からも、それぞれの分析結果を保護者等に周知するというところで、学校、保護者だけではなく、地域の方、町の皆様方にも町の教育の実情を承知していただくと、理解していただくというところで、情報提供をさせていただこうと思っております。

報告につきましては、以上です。

教育長) 教育委員会事務局のほうから、調査の分析結果についての報告がありました。学力について、あるいは生活習慣、あるいは ICT 機器の活用ということで、1月にはホームページでその結果を周知して、保護者に情報を提供するという報告であったと思います。

ご質問がありましたらよろしくお願いします。

その他、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

この分析結果を、今後も学習指導に生かしていきたいと考えます。

よろしいでしょうか。

【報告事項第8号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第8号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第6号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第8号については、秘密会といたします。

暫時休憩します。傍聴者は退室をお願いいたします。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第8号『いじめに係る対応等について』の報告がありましたことをご報告いたします。

また、会議の冒頭でトーリー委員から「大磯いじめ重大事態の問題を問う」というビラに対して意見がございましたことから、このことについて、時間をいただいて協議をさせていただきました。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、1月23日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和7年1月23日

教 育 長

府 川 陽 一

教育長職務代理者

濱 谷 海 八

委 員

末 續 慎 吾

委 員

ト ー リ ー 二 葉

委 員

曾 田 成 則
